

サービス産業動向調査の見直し

本統計の変遷

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）等の政府決定を踏まえ、平成 20 年 7 月に調査を開始
- 平成 21 年 12 月から、統計の公表を開始

見直しの方向性

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）を受けて、

- 月次調査のさらなる精度向上のための見直し
- 売上高の時系列的・地域的把握の整備を進め、もって経済センサスー活動調査を中心とするサービス産業関連統計の体系的整備を推進
- 統計整備に当たっては、年次の既存統計調査の整備状況に留意し、記入者負担の増加を最小限にすることに努める。



- 月次調査の精度向上のため、企業単位の調査を一部導入
- 都道府県別の年間売上高を把握するため、月次の統計調査の一部を拡大（拡大調査）

平成 25 年 1 月から見直し後の調査を実施

見直しの内容

集計事項・調査事項

月次統計：サービスの産業動向を「量」の面から把握するため、需要の動向を把握
年次統計：都道府県別年間売上高を追加

見直し前

【月次統計】

産業中分類別の売上高・事業従事者数

見直し後

【月次統計】

産業中分類別の売上高、需要の動向、事業従事者数

【年次統計】

産業小分類別の売上高、事業従事者数
都道府県別・産業大分類別の売上高

年次統計作成のための拡大調査の概要

- 毎年 6 月に、月次調査の調査票に加え、拡大調査の調査票を配布
- 調査対象は月次調査の 3 倍程度（月次調査の客体＋次期月次調査の客体＋左記以外）
 - ※次期月次調査の客体とは、次年 1 月からの月次調査の対象予定の客体
 - ※拡大調査から、他統計との関係等に留意し「情報通信業」を除外

調査対象・調査単位等

見直し前

- 事業所単位（3.9 万事業所）
産業×事業従事者規模別に抽出

見直し後

- 企業単位（悉皆）：資本金 1 億円以上又はネットワーク産業
（月次：1.3 万、年次：1.0 万企業）
- 事業所単位：上記の傘下でない事業所を産業×事業従事者規模別に抽出
（月次：2.6 万、年次：6.7 万事業所）
※企業単位の調査では、事業活動別に売上高を把握

調査方法

見直し前

大規模事業所：郵送調査
小規模事業所：調査員調査

見直し後

企業・大規模事業所：郵送調査
小規模事業所：郵送調査
（必要に応じ直接訪問により回収）